

清水町新体育館等建設事業（基本構想）

令和 4 年 7 月

令和 4 年 12 月

もくじ

第1章 清水町新体育館等建設事業基本構想策定の趣旨

第1節 策定の背景と経過	1
第2節 策定の目的	1
第3節 施設の基本方向	2

第2章 清水町新体育館整備の基本条件

第1節 体育館等の利用の実績	4
第2節 体育館等の利用の推計	5
第3節 施設規模の設定	7

第3章 建設候補地の選定

第1節 建設候補地選定フロー	8
第2節 候補地の抽出	8
第3節 候補地の選定	8

第4章 事業計画

第1節 事業スケジュール	11
--------------	----

第5章 建設・運営方針

第1節 建設方針	12
第2節 運営方針	12

資料

資料1 候補地位置図	13
資料2 浸水想定区域図	14
資料3 用途区域図	15

第1章 清水町新体育館等建設事業基本構想策定の趣旨

第1節 策定の背景と経過

体育館の建て替えは、第5期清水町総合計画に基づく、第7次、第8次清水町社会教育計画(平成23年度～)において検討が始まり、平成30年度に総合計画の実施計画に登載されました。

検討の背景には、昭和49年に建設した現体育館は町のスポーツ活動や健康づくりの施設として、重要な役割を担ってきました。しかし、築48年を経過し施設の老朽化や施設全体の損傷が著しく、また、新耐震基準以前の建設のため、耐震性や安全性に課題があり利用者ニーズに応えることが難しくなっていることから、安心・安全にスポーツ活動や健康づくり活動を行える施設が求められていることがあります。

そのため、子どもから高齢者までの幅広い町民が安心して安全に利用できるスポーツ活動の拠点施設として、建て替えを計画するものです。

また、体育館に併設され宿泊研修や合宿に利用されている清水町農業研修会館も昭和46年の建設後51年を経過するとともに、同じく併設している清水町柔道場も昭和47年に建設された清水町酪農記念館を利用しており、いずれも築後相当年数が経過し老朽化や設備の損傷が著しいことから、体育館の建て替えとともに今後の施設の在り方の検討が必要です。

第2節 策定の目的

清水町新体育館等建設事業基本構想は、新体育館の整備に必要な基本条件や建設候補地などを選定するほか、建設方針や運営方針などの基本的な方向を示すものです。

なお、施設平面や設備、事業費、防災計画などの詳細については清水町新体育館等建設事業基本設計にて、策定していきます。

第3節 施設の基本方向

1 子どもから高齢者まで誰もが気軽に健康づくりや体力づくりのできるスポーツ活動の拠点とする。

現在の体育館は、市街地から離れているとともにバリアフリーの設計がされておらず、スポーツを行う人や学生、障がいが軽い人たちの利用が中心となっています。また、清水小・清水中学校からも離れていることから、少年団活動等においては保護者の送迎を要しています。新体育館においては障がいの有無にかかわらずスポーツを行う人や健康づくりを行う人など多様な人たちが、通年で気軽に足を運び快適に運動を行える施設とします。

2 スポーツによる地域コミュニティ形成の場とする。

スポーツを「する」だけではなくスポーツ文化の基本的な考え方である「みる」「ささえる」ことによる、スポーツの持つ感動や活力を、子育て世帯から高齢者までにもたらし、スポーツを通じた地域コミュニティが形成される施設とします。

3 災害時に避難所として活用できる施設とする。

地域防災計画で清水市街地における指定避難所は 6 施設指定されていますが、清水小学校、清水中学校、清水高校以外の 3 施設は洪水浸水想定区域内にあります。そのため、避難が長期化した場合、学校再開に影響を及ぼす恐れがあることから、新体育館は被災者が一定期間避難生活を送れる施設とし、停電時にも自家発電機へ切り替え可能な設備を計画し、被災者が不安なく避難できる施設とします。

4 地域脱炭素への取り組み

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする、カーボンニュートラルを目指す宣言を行いました。

ここ数年各自治体が脱炭素社会の実現に向けゼロカーボンへの取り組みが盛んに行われており、本町も令和3年10月に「ミライに繋ぐゼロカーボンとかち清水宣言」を行い動き出しています。

当計画施設は建設時や稼働時に二酸化炭素の排出を抑えた脱炭素施設として、「クリーンエネルギー＝自然エネルギーの活用」「木材の利用」「リサイクル可能なエコ材料」を使用することにより、エネルギーの「無駄」をなくし、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支を実質ゼロにする「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）」の考え方で“ゼロカーボンとかち清水”の実現を目指す施設とします。

第2章 清水町新体育館等整備の基本条件

第1節 体育館等の利用の実績

体育館等の現況

1 施設概要

(1) 清水町体育館

開設年度 昭和49年度(1974年)

構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 2階建

延床面積 2,936.0 m²

主な施設 第1競技場(1,019 m²)バスケットコート2面分、
第2競技場(264 m²)剣道・卓球等、トレーニング室(132 m²)、
会議室、プレイルーム

(2) 清水町柔道場

開設年度 昭和47年度(1972年)※旧清水町酪農記念館

構造 鉄骨造 平屋建

延床面積 364.5 m²

主な施設 柔道場(243 m²)1面、更衣室

(3) 清水町農業研修会館

開設年度 昭和47年度(1972年)

構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建

延床面積 1,700.0 m²

主な施設 大研修室、研修室2室、宿泊室5室(62人)、陶芸体験室、
調理実習室、和室2室、浴室2室

2 施設利用状況

(1) 利用状況一覧

体育館	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年度	令和3年度
利用者数(人)	37,372	41,736	33,297	32,443	25,771	19,892	19,387
開館日数(日)	－	319	342	342	342	289	277
柔道場	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年度	令和3年度
利用者数(人)	2,453	1,874	2,455	2,688	2,447	1,477	1,544
開館日数(日)	－	230	342	342	342	289	277
農業研修会館	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年度	令和3年度
利用者数(人)	6,809	4,847	6,595	5,411	5,301	2,209	1,344
開館日数(日)	－	230	342	342	342	289	277
内：宿泊利用者数(人)	1,177	1,046	1,960	1,673	1,308	440	223
(2) スポーツ団体数							
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年度	令和3年度
体育協会加盟団体数	18	18	18	18	18	18	18
体育協会会員数(人)	－	－	－	－	874	870	815
スポーツ少年団加盟団体数	16	16	16	15	14	15	15
スポーツ少年団団員数(人)	－	－	－	－	332	297	323

第2節 体育館等の利用の推計

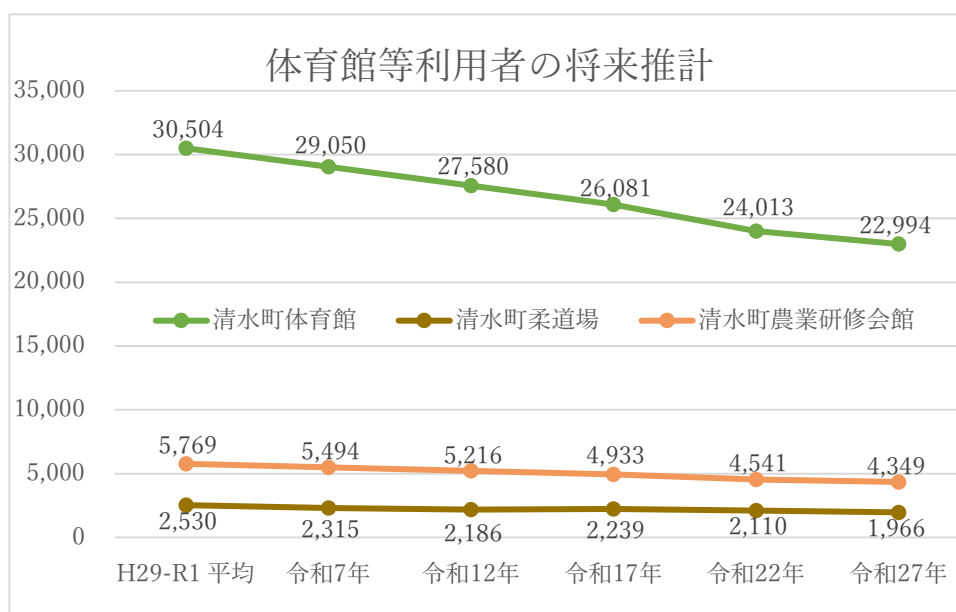
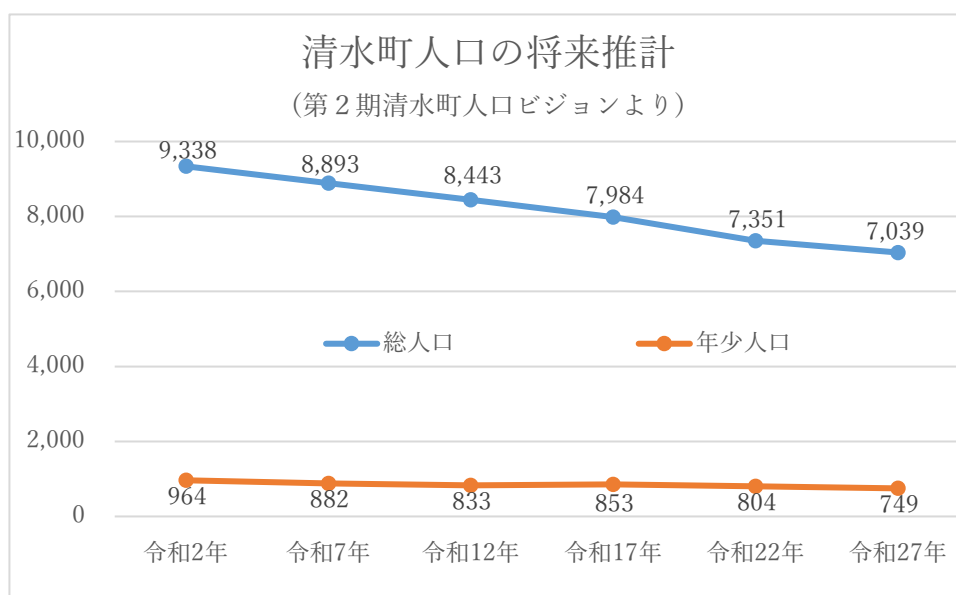
本町の人口は、徐々に減少し第2期清水町人口ビジョンにおける総人口は、令和12年には8,443人、令和27年には7,039人と見込まれています。

また、年少世代である0～14歳は令和27年には749人と見込まれていますが、その人口比率は令和2年とほぼ変わらない10.6%で、減少率はゆるやかです。

これを基として、令和27年の各施設等の利用者数を推計し、全世代が利用している体育館は23,000人、農業研修会館は4,400人と推計し、年少世代の利用が主

の柔道場は 2,000 人と推計します。

一方、スポーツ団体等は、人口減少とともに団体員数の減少が見込まれますが、
競技団体数の減少傾向はみられないため現在の団体(競技数)は維持されると見込みます。



第3節 施設規模の設定

前節までの結果、新体育館等は人口減少により利用者数は減少しつつも、競技団体数は現在と変化がないことを考慮し、現在の本町スポーツ団体等がこれまで通り利用できる規模にするとともに、町内や近隣町との大会が安全に行える規模を想定し、柔道場は新体育館へ集約します。

これにより、延べ床面積は現体育館と柔道場と合わせた 3,500 m²程度として検討します。

また、農業研修会館は廃止して集会機能は他の社会教育施設に集約するとともに、清水町地域防災計画で位置付けられている指定避難所の機能は新体育館に移転します。

第3章 建設候補地の選定

第1節 建設候補地選定フロー

現在の体育館等は、平成28年の水害により土砂流入等の被害を受けており、氾濫したペケレベツ川に隣接しており、洪水浸水想定区域になっていることから、新体育館等の建設においては新たな建設候補地の選定が望ましいと考えます。

また、その面積は駐車場等用地も含め現敷地面積と同程度の10,000 m²程度が必要であると考えます。

同時に子どもや高齢者が利用者しやすいようにできるだけ市街地から離れずアクセスしやすい場所に建設することが望ましいと考えます。

第2節 候補地の抽出

新体育館等建設候補地に関する基本的な考え方

- ・ 浸水想定区域外とする。
- ・ 交通の利便性を考慮して市街地とする。
- ・ 敷地面積は10,000 m²程度とする。

以上を条件に町有地では旧町民テニスコート跡地(約13,000 m²)、旧第一保育所、清水町児童館等周辺敷地(約15,000 m²) (以下「旧第一保育所等用地」という。)に加え、民有地ではホクレン清水製糖工場社宅跡地(約40,000 m²) (以下「ホクレン社宅跡地」という。) を候補として抽出しました。

第3節 候補地の選定

1 抽出した候補地の概要 (位置は 別紙1 参照)

(1) 候補地① 旧町民テニスコート跡地 (町有地)

住 所 字清水第3線67番地1

面 積 約13,000 m²

用途地域 第1種中高層住居専用地域（体育館建築不可）

既存建物 なし

（2）候補地② 旧第一保育所等用地（町有地）

住 所 北3条1丁目11番地、北2条1丁目12番地他

面 積 15,450 m²

用途地域 第2種中高層住居専用地域（体育館建築は2階以下かつ1,500 m²以下）

既存建物 あり 旧第1保育所 児童館 教員住宅

（3）候補地③ ホクレン社宅跡地（民有地）

住 所 北2条8丁目7番地1

面 積 39,737 m²

用途地域 第2種中高層住居専用地域（体育館建築は2階以下かつ1,500 m²以下）

既存建物 なし

※用途地域が複数にわたる場合は適用される用途地域としています。

※選定した候補地はいずれも都市計画法の用途地域により体育館建築の制限を受けるため、北海道へ許可申請が必要になります。

2 候補地の選定

（1）候補地①

旧町民テニスコート跡地のメリットは、町有地を活用した建設ができ、町民野球場に隣接することからスポーツ施設エリアとしての一体感が生まれることがあげられます。

デメリットは、市街地からみて北西の端に位置し国道からも離れていることにより立地位置が分かりづらいこと、道道と第3線道路に面していますが、第3線道路との高低差が大きく、施設への進入路は道道側からしか進入できないことがあげられます。

（２）候補地②

旧第一保育所等用地のメリットは、町有地を活用した建設ができ、市街地に近い場所に建設できます。また、旧町有施設を解体して土地の再開発を進めることができることがあげられます。

デメリットは、清水町児童館で稼働している清水学童クラブの代替施設の建設が新たに求められること、施設へ進入するためには道道や神社前道路から住宅地を通過しなければ進入できないこと、しみず保育所に近接していることから交通安全の確保が必要なことがあげられます。

（３）候補地③

ホクレン社宅跡地のメリットは、市街地や国道に近く、施設の位置が分かりやすいこと、施設への進入は道道及び本通からアクセスしやすいことがあげられます。

デメリットは、民有地のため新たな土地の購入が必要なこと、大敷地のため新たな道路の造成が必要になることがあげられます。

（４）候補地の選定

各候補地における建設事業費は、建物本体の工事費に加え建物以外の事業費として、旧第一保育所等用地は既存建物である旧第一保育所と教員住宅の解体に加え児童館の移設整備に係る費用、ホクレン社宅跡地の場合は土地の取得費と新たな道路の新設費用が必要になります。

以上を比較検討したうえで、候補地としては、土地取得や道路新設費用は一定程度必要となりますが、市街地に最も近く、かつ各方面から安全にアクセスしやすい候補地③のホクレン社宅跡地を候補地として選定します。

第4章 事業計画

第1節 事業スケジュール

令和4年度 基本構想の策定、町民検討会議の開催、利用者要望の聴取、

パブリックコメント、基本設計の策定

令和7年度 実施設計の策定、用地取得

令和8年度 建設工事(着手)

令和9年度 建設工事(完了)、備品購入 供用開始(10月)

令和10年度 現体育館等解体工事

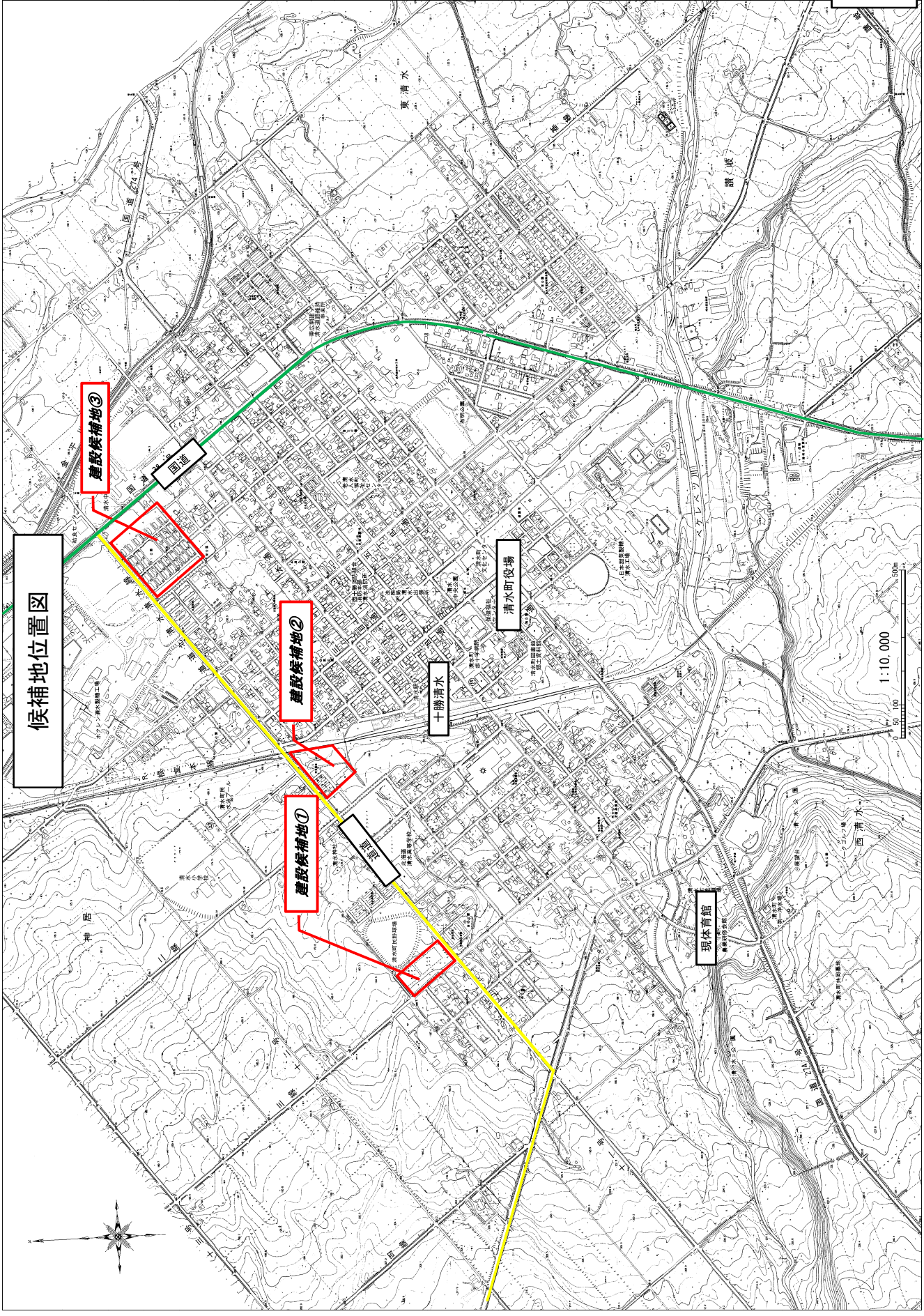
第5章 建設・運営方針

第1節 建設方針

施設整備にあたっては、公共性担保の確実性を高め、事業期間の短縮化を図る視点に立ち、実施設計から工事まで町が直接行う直接方式での整備を基本とします。

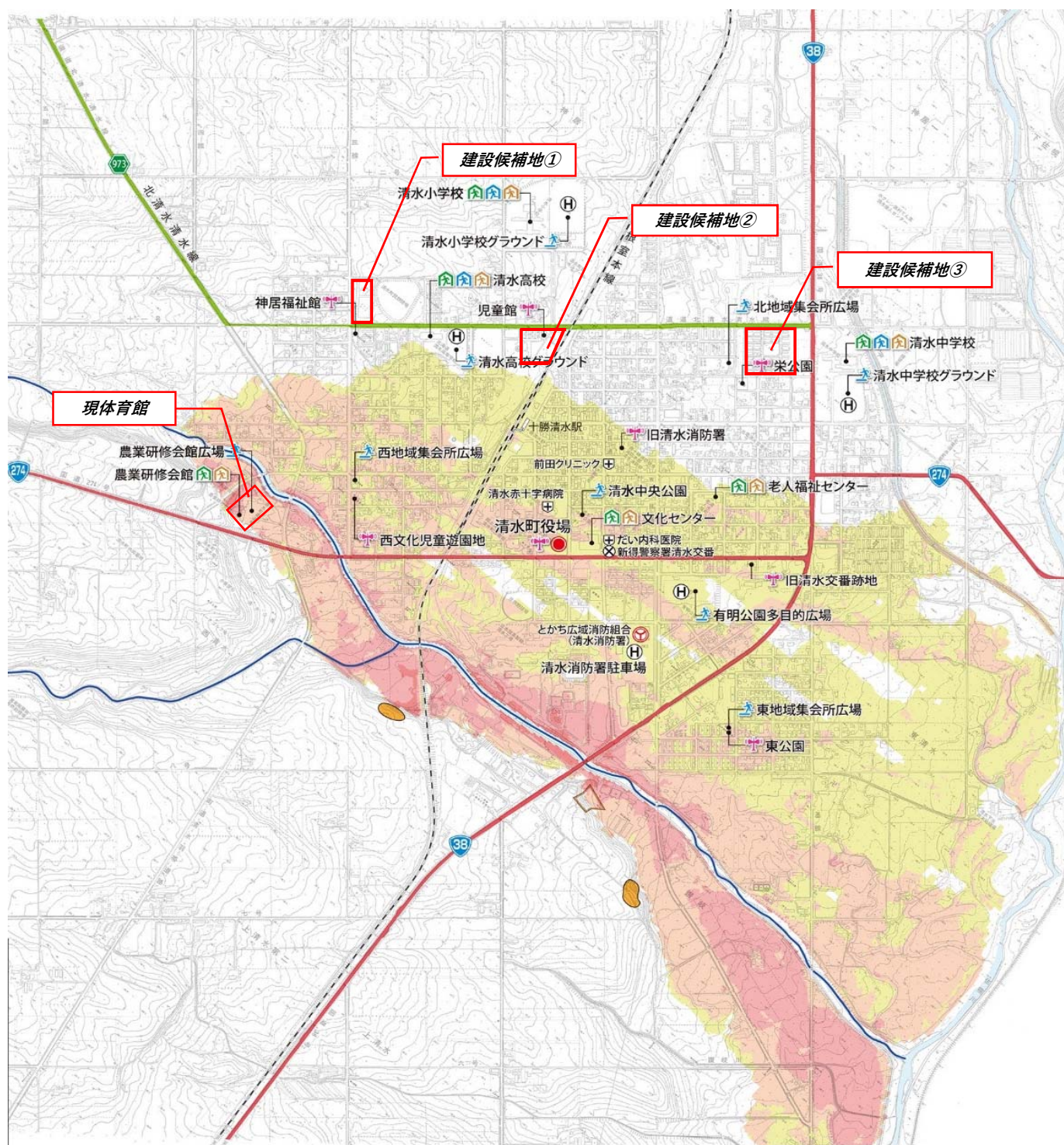
第2節 運営方針

本町では、平成18年度から公の施設に指定管理者制度を導入し、平成19年度からアイスアリーナ等、平成28年度からは体育館等の管理運営にあたっています。このことを踏まえ新体育館等においても指定管理者制度での運営を基本とします。



候補地位置図

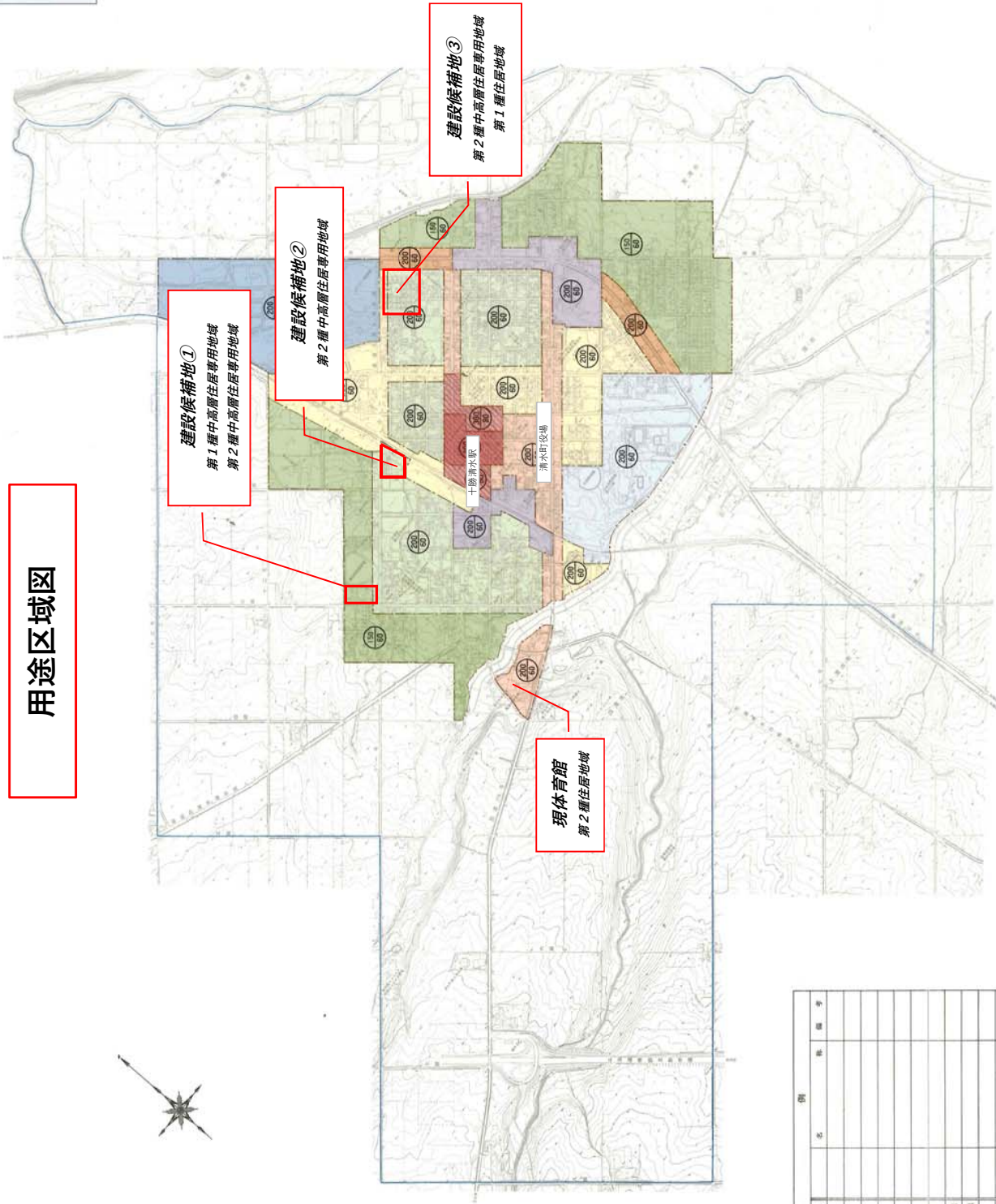
浸水想定区域図





清水町都市計画図

用途区域図



凡	色	面積	面積率	備考	名	番	備考
		清水町計画区域	1,387.84				
		市街地	422.3				
		住宅地	112				
		工業地	222				
		商業地	200				
		第1種住宅地	55				
		第2種住宅地	32				
		第3種住宅地	200				
		第4種住宅地	200				
		第5種住宅地	200				
		第6種住宅地	200				
		第7種住宅地	200				
		第8種住宅地	200				
		第9種住宅地	200				
		第10種住宅地	200				
		第11種住宅地	200				
		第12種住宅地	200				
		第13種住宅地	200				
		第14種住宅地	200				
		第15種住宅地	200				
		第16種住宅地	200				
		第17種住宅地	200				
		第18種住宅地	200				
		第19種住宅地	200				
		第20種住宅地	200				
		第21種住宅地	200				
		第22種住宅地	200				
		第23種住宅地	200				
		第24種住宅地	200				
		第25種住宅地	200				
		第26種住宅地	200				
		第27種住宅地	200				
		第28種住宅地	200				
		第29種住宅地	200				
		第30種住宅地	200				
		第31種住宅地	200				
		第32種住宅地	200				
		第33種住宅地	200				
		第34種住宅地	200				
		第35種住宅地	200				
		第36種住宅地	200				
		第37種住宅地	200				
		第38種住宅地	200				
		第39種住宅地	200				
		第40種住宅地	200				
		第41種住宅地	200				
		第42種住宅地	200				
		第43種住宅地	200				
		第44種住宅地	200				
		第45種住宅地	200				
		第46種住宅地	200				
		第47種住宅地	200				
		第48種住宅地	200				
		第49種住宅地	200				
		第50種住宅地	200				
		第51種住宅地	200				
		第52種住宅地	200				
		第53種住宅地	200				
		第54種住宅地	200				
		第55種住宅地	200				
		第56種住宅地	200				
		第57種住宅地	200				
		第58種住宅地	200				
		第59種住宅地	200				
		第60種住宅地	200				
		第61種住宅地	200				
		第62種住宅地	200				
		第63種住宅地	200				
		第64種住宅地	200				
		第65種住宅地	200				
		第66種住宅地	200				
		第67種住宅地	200				
		第68種住宅地	200				
		第69種住宅地	200				
		第70種住宅地	200				
		第71種住宅地	200				
		第72種住宅地	200				
		第73種住宅地	200				
		第74種住宅地	200				
		第75種住宅地	200				
		第76種住宅地	200				
		第77種住宅地	200				
		第78種住宅地	200				
		第79種住宅地	200				
		第80種住宅地	200				
		第81種住宅地	200				
		第82種住宅地	200				
		第83種住宅地	200				
		第84種住宅地	200				
		第85種住宅地	200				
		第86種住宅地	200				
		第87種住宅地	200				
		第88種住宅地	200				
		第89種住宅地	200				
		第90種住宅地	200				
		第91種住宅地	200				
		第92種住宅地	200				
		第93種住宅地	200				
		第94種住宅地	200				
		第95種住宅地	200				
		第96種住宅地	200				
		第97種住宅地	200				
		第98種住宅地	200				
		第99種住宅地	200				
		第100種住宅地	200				